

# 琴平町 議会だより

創刊号

No. 1

発行 琴平町議会

編集 議会広報編集特別委員会  
琴平町議会ホームページ

香川県仲多度郡琴平町榎井 817 番地 10

☎0877-75-6713

URL : <http://www.town.kotohira.kagawa.jp/gikai/index.html>



節分行事を楽しむ北保育所の元気な子ども達（2月3日）

- 議長挨拶・議員紹介……………2ページ
- 議会の活動……………3ページ
- 一般質問……………4～5ページ
- 委員会活動……………6～8ページ
- 請願・陳情……………9～10ページ
- 議案紹介……………11～14ページ
- 審議結果……………15ページ
- 議長日誌・編集後記……………16ページ

発刊にあたって

議会広報の発刊にあたり、議員を代表して、ひと言ご挨拶申し上げます。

地方分権から地域主権の時代を迎え、地方自治体の責任の範囲は拡大の一途をたどっています。そうした中、議会に求められる役割は、自治体の意思決定と監視機関としての活動から、より立案や評価をする能力が求められるものとなってきております。議会は、その活動を広く町民の皆様に明らかにする責務を有しており、これまで以上に、町民に開かれた議会を実現しなければなりません。

このたび発刊することとなりました議会広報は、議会の公立性と透明性を確保し、議会改革の一環として取り組むべきであるとの、全議員の総意に基づくものであります。町民の代弁者である議員による町民のための議会広報となるよう、今後においても鋭意努力してまいりますので、よろしくご一読頂きますようお願い申し上げます。

最後に、発刊にあたってご協力いただきました方々に感謝申し上げますとともに、町民の皆様のご健勝を祈念し、発刊の挨拶に代えさせていただきます。

平成二十三年 三月 吉日

琴平町議会議長 山神 猛

議員紹介

創刊に当たり、改めて議員の紹介をいたします。(正副議長を除いては、議席番号順に掲載)



議長

- ① 1番
- ② 山神 猛
- ③ 教 厚
- ④ 町 有



副議長

- ① 6番
- ② 大北 秀穂
- ③ 総 産 経
- ④ 議 運 有



- ① 2番
- ② 大西 章史
- ③ 教 厚
- ④ 人 権 報



- ① 3番
- ② 渡辺 信枝
- ③ 教 厚
- ④ 人 権



- ① 4番
- ② 氏家 孝志
- ③ ○ 教 厚
- ④ ○ 人 権 報



- ① 5番
- ② 臼杵 善弘
- ③ ◎ 総 産 経
- ④ 議 運 有 報

⑤ 無 所 属

⑤ 無 所 属

⑤ 無 所 属

⑤ 無 所 属

⑤ 無 所 属

⑤ 無 所 属



- ① 7番
- ② 大西 久夫
- ③ 総 産 経
- ④ 町 有



- ① 8番
- ② 藪内伊佐子
- ③ ◎ 教 厚
- ④ ○ 議 運 権 報



- ① 9番
- ② 今田 勝幸
- ③ ○ 総 産 経
- ④ ◎ 町 有



- ① 10番
- ② 山下 康二
- ③ 総 産 経
- ④ ◎ 議 運 権 有 報



- ① 11番
- ② 服部 武厚
- ③ 教 厚
- ④ 議 運 権

⑤ 無 所 属

⑤ 公 明 党

⑤ 日本共産党

⑤ 無 所 属

⑤ 無 所 属

- ① 議 席 番 号
- ② 氏 名
- ③ 所属常任委員会  
(◎委員長○副委員長)  
総産経⇒総務産業経済  
教 厚⇒教育厚生
- ④ 所属特別委員会  
(◎委員長○副委員長)  
議 運⇒議会運営  
町 有⇒町有施設整備調査  
人 権⇒人権・同和対策  
広 報⇒議会広報編集
- ⑤ 党 派

議会の活動 (9月定例会以降～12月定例会)

29日	25日	22日	11日	2日	11月1日	10月29日	25日	22日	13日	10月4日	30日	9月24日
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月臨時議会及び12月定例会について 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月臨時議会及び12月定例会について 平成22年(第5回) 11月臨時議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会改革協議 議会運営委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務産業経済常任委員会 ・ いこいの湯加水問題調査 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会改革協議 総務産業経済常任委員会 ・ いこいの湯源泉現地調査 第2回全国コンパクトタウン議会サミット (宇多津町 保健センター 全議員参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会改革協議 総務産業経済常任委員会 ・ いこいの湯加水問題調査 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務産業経済常任委員会 ・ いこいの湯加水問題調査 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務産業経済常任委員会 ・ いこいの湯加水問題調査 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務産業経済常任委員会 ・ いこいの湯加水問題調査 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政視察研修会 ・ 愛知県犬山市議会様 (教育厚生常任委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務産業経済常任委員会 ・ いこいの湯加水問題調査 行政視察研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務産業経済常任委員会 ・ 産業問題調査 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務産業経済常任委員会 ・ 産業問題調査 全員協議会</li> </ul>



(香川県町議会議員研修会)

17日	16日	14日	10日	9日	8日	6日	3日	2日	12月1日	11月30日	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12月定例会について 総務産業経済常任委員会 ・ いこいの湯加水問題調査 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12月定例会について 総務産業経済常任委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見書起草協議等 議会運営委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願、陳情について 平成22年12月定例会(最終日) 議会運営委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願、陳情について 意見書起草協議 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願、陳情について 意見書起草協議 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願、陳情について 意見書起草協議 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願、陳情について 意見書起草協議 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願、陳情について 意見書起草協議 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育・福祉・保健・衛生に関する調査 総務産業経済常任委員会 ・ いこいの湯加水問題調査 全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育厚生常任委員会 ・ 教育・福祉・保健・衛生に関する調査 総務産業経済常任委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行財政改革・産業振興・建設・上下水道に関する調査 総務産業経済常任委員会</li> </ul>



(12月定例会本会議)



## 町政ここを問う（一般質問）

### 一般質問

一般質問とは、定例会において議員が町政全般について、町長等の執行機関に大所高所の見地から自由に質問すること、主に会期の2日目に実施しており、今定例会では、6名の議員が行いました。質問時間（町長の回答時間を除く）は、1人20分で、様々な質問と答弁があった中から、1議員につき1問、主な内容を通告順に掲載します。

#### 町政報告会について

大北 秀穂 議員



『大北』 琴平町は、この一、二年、非常に町民の皆様にご心配をおかけしてきた。前町長は、広報において不正借入金事件の謝罪はされたが、報告説明会の実施はなかった。今こそ町民の皆様に、早急に町政報告説明会の実施をするべきであると思うが、いかがお考えか。



『町長』 町政への信頼を回復するには、町民の皆様に、琴平で何が起こり、その課題にどう取り組むのか、という説明責任を果たし、自治体経営

の可視化が不可欠であると考え、町政報告会の開催を先の町長選挙で公約に掲げさせていただいた。  
できるだけ早期に今後の財政運営など、町政運営全般について住民の皆様様に説明する町政報告会を開催する。

#### 医療費の適正化について

藪内 伊佐子 議員



『藪内』 高齢化社会に突入し、医療費の伸びは保険制度の仕組みの危機を招き、行政にあっても財政を逼迫する要因になっていく。

- ① ジェネリック医薬品の通知サービス
- ② 保健師の整備
- ③ 医療訪問指導について問う。



『町長』 ① 新年度において通知サービスを医療費適正化の手段として、県下一律で導入予定している。  
② 保健師の育成体制を整備し、人材育成の責任者を明確にしたうえで、職員定員適正化計画に基づき計画的・継続

的に対応したい。

③ 患者の健康保持及び国民健康保険の安定的な運営に効果が期待できるが現体制では難しい。今後、保健業務体制の整備やレセプトの電子化対応が整った段階で検討したい。

#### 町職員の採用等について

大西 章史 議員



『大西』 今回の職員採用は、町外の大卒ばかりだが、琴平高校の就職内定率が4割程度と全国平均以下である中、今後、高卒者・障害者を採用しないのか。また、本庁1階のトイレ内に障害者・高齢者のための手すりをつけたり、駐車場に障害者専用スペースを新設すべきでないか。



『町長』 職員採用については、新たな職員の定員適正化計画を作成し、それに沿って優秀な人材を求めていきたいと考えており、高卒・障害者に対して何ら制限するものではない。

なお、障害者の実雇用率は3.54%で国の基準2.1%を超えている。また、新年度採用職員は、住所要件は設けていないが、大学等の関係から住所を町外に移している場合がある。

障害者専用駐車場及び手すりに関しては、住民に優しい役場づくりを目指す過程での検討課題とさせていただく。

学校図書の実備と整備について

渡辺 信枝 議員

**Q** 『渡辺』 学校の生徒に対する図書費用が、他町に比べあまりにも少ない。各学校・幼稚園・各ボランティア団体への図書費の補助等を考えるべきではないか。また、町有施設を活用した図書スペースを早く整備し、図書環境の充実を求める。

**A** 『町長』 現在の学校図書の内容を調べ、充実できるところは充実したいと考えている。

また、子どもをはじめとするすべて

の町民が、落ち着いた環境の中で、読書をしたり調べものができる環境づくりを推進したい。そのために町有施設を活用し、町民の皆様との協働による図書スペースの整備を進めたいと考えている。

地域経済再生化について

今田 勝幸 議員

**Q** 『今田』 町経済活性化、人口減少対策や下水道接続に役立つ、住宅耐震工事・住宅リフォーム助成制度の導入を提案する。業者の仕事と雇用を増やす自宅改修に、地元業者への発注を条件に助成し、地域経済の再生を求める。

**A** 『町長』 住宅の耐震診断については、県の補助制度が新年度から創設されることを受け、住民の生命と財産を守るといふ観点から前向きに取り組みたい。

太陽光発電パネル設置推奨施策と住宅リフォーム助成については、地域

経済の再生につながると思うが、現段階では、国・県の動向を見ながら今後の検討課題とさせていただく。

学校空調整備について

白杵 善弘 議員

**Q** 『白杵』 エアコンの整備について、今年の夏みたいな猛暑でも、子どもたちが快適に勉強できるような環境をつくるため、県下の3市1町でもエアコンを整備する動きがあるので、町内の小中学校にエアコンを整備するように求める。

**A** 『町長』 3小学校の耐震補強を来年度の夏休み中に優先して行う計画があり、空調の整備を行うのは耐震補強後となる。

設置に伴う費用及び毎年度の光熱水費が多額になるため、財源を含め、どのようなシステムが良いのか検討したい。また、設備の重量が耐震構造に影響を及ぼさないよう実施設計を行う必要があると考えている。

委員会活動

町議会では、町政を常に監視し、提出された議案や請願・陳情をより詳しく審議するために、それぞれ専門の審議機関として委員会を設置しています。

議会運営委員会

議会運営委員会では、本会議や各委員会の日程、議案審議の方法並びに議長の諮問（しもん：意見を求めること）に関すること等について協議し、議会（本会議）に提言等を行っています。今期は、請願・陳情の審議や意見書の起草等を行いました。



(議会運営委員会)

常任委員会

常任委員会は、法律によって設置することを義務付けられており、議員は必ず何れかの委員会に所属しなければなりません。現在、総務産業経済常任委員会と教育厚生常任委員会の二つの委員会を設置し、議会から付託（ふたく：調査、審議を任せその結果報告を義務付けること）された事項について審議しています。

総務産業経済常任委員会

(閉会中の付託案件)

行財政改革・産業振興・建設・上下水道に関する調査

(調査対象所管課)

総務課・税務課・観光商工課・農政課  
建設下水道課・出納室・水道課

○いこいの湯の加水問題について

加水とその隠蔽に至る経緯、温泉掘削工事とその計画の信憑性、並びにそれらの責任の追及、観光風評被害をどう最小限に止めるか、今後の温泉事業の中・長期的ビジョンに至る、検証と対策の両面を必要とするものとし、調査・協議を行っています。

委員なぜ加水に至ったのか。

**観光商工課** ガス発生により、ポンプのやき付き防止のための、ごく少量の加水であったが、湯量が不足し、それを補うため加水を継続せざる得なくなった。

**委員** なぜ、事実を隠し、湯量に不足なしとの虚偽報告を続けてきたのか。

**観光商工課** 観光のまちのイメージを損なうことを懸念するうち、報告や公表ができないでいた。



(全議員が参加しての現地調査)

現場には、委員の追求に対し、説明のあった浅井戸掘削工事の後もあり、更なる隠蔽を画策していたのではないかとの指摘も出された。

〔前町長参考人招致〕

総じて、謝罪を繰り返すものであり、いかに現職を退いているとはいえ、行政の最高責任者であった方、問題を作り出した方としては、説明不足の感は否めないという意見、今後においての調査審議の協力や陳謝にとどまらない責任のとり方を求めていくべきではないかとの意見が出された。

**委員** 観光風評被害の状況を把握しているのか。

**観光商工課** 懸念されたキャンセル等の被害状況については、最悪の状況はまぬがれていると思われる。

**委員** 配湯先の関係者様方から、相当な損失をこうむられているとお聞きしている。曖昧な事実掌握では許されない。身を切るような冷水を浴びせられている観光業関係者の立場に立った詳細な事実掌握と丁寧な対応及び被害の最小限化について即効性のある対応を求める。

**小野町長** 担当課内に対策室を設けており、対応マニュアルのもと更なる徹底化を図っていく。

(12月定例会での付託案件審議)  
補正予算案及び条例案等計9件を審議

教育厚生常任委員会



(総務産業経済常任委員会で答弁する小野町長)

(閉会中の付託案件)

教育・福祉・保健・衛生に関する調査  
(調査対象所管課)

住民サービス課・福祉課・健康推進課  
人権和課・生涯教育課

**住民サービス課** 戸籍が残っている120歳

以上の高齢者が54人あり、法務局との相談のもと10戸籍12人の削除を行った。

**福祉課** 平成23年度に策定を行う高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画作成につきアンケート調査を一般高齢者1号被保険者1,000人、要介

護認定者558人、2号被保険者1,000人の合計2,558人を対象に実施する。

**委員** 中学校において学級崩壊のような状況はないか。

**教育長** 一部に授業に集中できない生徒もいるが、学級崩壊という状況ではない。問題行動のあったお子さんには、学校、家庭、地域が力を合わせ健全育成に取り組めるよう、教育委員会として全力を挙げて取り組んでいる。

(12月定例会での付託案件審議)  
補正予算案及び条例案等計6件を審議



(教育厚生常任委員会)

特別委員会

特別委員会は、特定の案件等を審議するに当り、議会が必要と認めた場合に設置される委員会です。現在、人権・同和対策特別委員会、町有施設整備調査特別委員会及び議会広報編集特別委員会の三つの特別委員会を設置しています。

人権・同和対策特別委員会

(人権・同和对策問題に関する調査)

**人権同和課**教育委員会と協力し、関係予算の範囲内となるが、町の文化・芸術の代表的な存在として、又、心理的差別の解消の一翼を担うものとして、地域の文化・芸術活動を支援していく。

○人権確立琴平町民会議審議会より、3月議会に報告できることを目標に、町長に男女共同参画計画に関する答申が予定されている。

町有施設整備調査特別委員会

(町が有する施設の整備状況や耐震構造等の調査)

**観光商工課**町営西、東駐車場の舗装工事

が11月末で完了した。西駐車場は、バス10台、普通車34台、身体障害者用2台、計46台、東駐車場が、普通自動車98台、身体障害者用3台、計101台の駐車スペースである。

**委員**西駐車場のバス駐車スペースを十分に活用し、バス乗降場への無断駐車防止を徹底するよう求める。



(町営観光バス乗降場)

生涯教育課

12月4日、中学校の窓ガラスが何者かによって割られており、警察に通報した。南、北校舎と時計を合わせて14枚の窓ガラスが破損、警察の初期捜査で、校舎内に数個の小石が発見され、

継続して捜査をして頂いている。

**委員**問題の発生事実に対する原因は重く、深いものがあるのではないかと、関係機関と連携し、子どもの安全確保を第一に図り、保護者の方々への報告や説明を十分に行うよう求める。

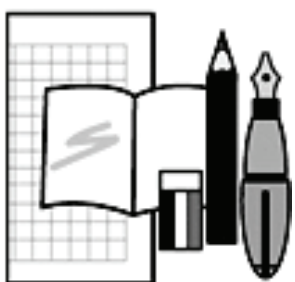
**生涯教育課**町立3小学校耐震補強工事実施設計の落札と工事予定金額及び総合センターの熱源改修工事が完了した。

**委員**町の工事全体について、追加工事が多いのではないかと、基本的に追加工事を安易に認めるべきではない。

**生涯教育課**現場の事情や施設を利用しての使用者の側から、付随して妥当な要求があったとき等は、追加工事を行わざるを得ないが、議会に逐次報告をしながら、慎重かつ適正に行っていく。

議会広報編集特別委員会

12月定例会で設置以降、本広報編集作業を実施した。





請願・陳情関係

琴平町による温泉探査着手に関する請願書

【「こんぴら温泉旅館ホテル協同組合他2名様提出」  
原文】

請願の要旨

今後の温泉事業の展望を速やかに図るため、琴平町が温泉源探査事業を早急に着手するよう要望いたします。

請願の理由

私たちは、平成9年より「こんぴら温泉郷」をスタートし、多くの観光宿泊客の皆様にお喜びいただいております。入湯税も1名様に付150円の納税をしております。

そして、琴平町は観光振興により一層促進することを目的に、源泉を持たない宿泊施設などに供給する温泉水を確保しようとして、平成19年に「いこいの湯」を掘削し、平成20年4月から1トン当たり280円で供給を開始いたしました。

しかし、実際の湧出量は1日平均が約30トンにとどまったため、平成20年5月から加水を始め、本年8月には源泉357トンに対し約6.8倍の2,418トンの水道水を加えるなど、平均して源泉の1.6倍の水道水を

加水していました。

この事実は、本年8月に私どもへの説明会があるまでは、琴平町役場内で隠蔽されておりました。そして、本年9月末に報道機関からの指摘を受け、公表に至りました。

公表以降「こんぴら温泉郷」に対する「風評被害」は甚大であり、完全な信頼回復への道は未だに目処すら立っておりません。このことは、琴平町のホテル旅館業界だけではなく、観光施設やその他多くの観光関連業者に悪影響を及ぼしておりますことは明白な事実です。また、「観光と信仰のまち ことひら」全体にも信頼失墜につながっております。本を質せば、琴平町役場の事実隠蔽問題から発生したことであり、私も観光関連業者には全く落ち度はなく、大きな被害を被っております。よって、この信頼を回復するためにも、琴平町が率先して行動すべきであると考えます。

そこで、速やかに今後の温泉事業の展望を図るため「温泉源探査」事業を早急に着手していただきますよう要望致します。

【紹介議員 山下・服部・大北・白杵・大西章・大西久】  
〈照会趣旨〉

本請願は、町が供給する『いこいの湯』に、2年4ヶ月に渡り水道水を加水していたことを隠蔽してきたことにより、多大な風評被害をこうむる供給先の方々が、観光のまちこ

とひらの信頼回復を一日も早く図るため、又、今後の温泉事業の展望を速やかに図るため、町が温泉源探査事業を早急に着手するよう求められているものである。

議会としても町当局に対し、早急に探査結果報告を求めるべきであり、本請願を採択するよう求める。



(温泉まつり)

地域医療と国立病院の充実を求める陳情書

【全日本国立医療労働組合香川地区協議会様提出】

地域医療と国立病院の充実を図るために、国に対し、琴平町議会として要請を行うよう求める陳情を採択し、次の意見書を関係機関に提出しました。

・地域医療と国立病院の充実を求める意見書  
意見書起草 議会運営委員会

〈全文〉

医師・看護師不足や公的病院の縮小・閉鎖によつて、救急患者の受け入れ先がない等、地域医療が崩壊しかねない事態が全国で生じています。

国立病院は、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。本町においても、小児科及び産科医療機関が閉院、入院病床を持つ病院が医院へと縮小化する状況の中、隣接する善通寺市にある国立病院は、健康と生命を守る要として多くの町民に利用されています。

しかし、政府は、「独立行政法人の原則廃止」を掲げ、4月に行われた「事業仕分け」では、国立病院に対して「非効率」病床の削減など更なる「経営合理化」を求める意見が出され、「事業規模の縮小、他の公的病院も含めた再編成の検討など」のとりまとめがされました。

また、「公務員人件費削減」や「効率化」の名の下に、国立病院に対しても、人件費や運営費交付金の一律削減が押し付けられ、病院運営にも支障をきたしています。

国民の立場で無駄遣いを是正することは必要ですが、生命や暮らしにかかわる公共部

分を乱暴に切り捨てることは許されません。

日本の医師・看護師は、欧米諸国に比べて数分の1と少なく、医療の複雑・高度化に追いつかない人員体制で、医師や看護師の過労死さえ起きています。国立病院では、人工呼吸器をつけた手厚い看護が必要な患者さんが多数入院されていますが、夜間はわずか看護師2人で約50人の患者さんの看護にあたる病棟も少なくありません。医療崩壊をくい止め、安全・安心の医療・看護の実現のために、医師・看護師はじめ医療従事者の増員がどうしても必要です。

いつでもどこでも・だれでも、安心して医療を受けることができる体制づくりは住民の願いです。地域医療と国立病院の充実を図るために、以下の項目について要望します。

記

- 一、国立病院を縮小・廃止、民営化することなく、充実強化を図ること。
- 二、国立病院を運営費交付金の一律削減の対象から除外し、必要な予算を確保すること。
- 三、国立病院を総人件費一律削減の対象から除外し、医師・看護師はじめ必要人員を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

琴平町議会

提出先 内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣  
厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長



(国立 善通寺病院)

請願・陳情とは

国又は地方公共団体等に対し、所管する事項に関して一定の措置をとるよう、あるいはとらないよう意見や要望をすること、議員の紹介があるものを請願といい、ないものを陳情といいます。これらが、採択（議会としてこれに賛同する）された場合には、議会から関係機関等にその旨を通知します。

## 12月定例会議案一覧

### 条例・規約関係【町長提出7件】

#### ・交通傷害保険条例を廃止する条例

〈主な内容〉 他の保険制度が充実したことによる加入者の激減等の社会情勢を鑑み、町民交通傷害保険制度を廃止するものです。

#### ・琴平町税条例の一部を改正する条例

〈主な内容〉 社会福祉法人（主たる事務所を町内に有する・社会福祉協議会等）に対する寄付金控除を行い、周辺市町との均衡を図ろうとするものです。



#### ・琴平町新築住宅に対する固定資産税の課税免除に関する条例

〈主な内容〉 定住化促進を図ることを目的に、一定の要件を満たした新築住宅又

は購入住宅の固定資産税を申請により、一定の期間（3年から7年）、減額しようとするものです。



〈その他医療関係3案は、クローズアップをご参照ください。〉

#### ・中讃広域行政事務組合同規約の一部を変更する規約

〈主な内容〉 業務システム再構築の実施や租税債権管理機構の滞納徴収金移管額急増による受入体制等の全体的な見直しに伴い市町負担金の負担割合等の変更を行なうものです。

#### 中讃広域行政事務組合

自治体としての共通する業務（住民票等の管理・発行、塵芥処理・地方税の課税や徴収の一部等）を中讃地区の加入自治体が協同で事務等を行うための組合



### 予算関係【町長提出6件】

#### ・平成22年度琴平町一般会計補正予算（第3号）

〈主な内容〉 歳入歳出それぞれ1,749万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億515万3千円とするもので、歳出の、減額分の主なものは、人事院勧告及び退職者がたこと等により人件費で4,945万1千円、実績見込みによるものとして法人住民税の還付金等300万円、下水道特別会計への繰出金273万2千円が減額となっております。増額分の主なものは、障害者自立支援事業費等で社会福祉費が1,896万7千円、新型インフルエンザや日本脳炎等の予防接種費や後期高齢者保健事業で予防費が1,002万5千円、合併浄化槽設置補助で清掃費が1,066万9千円、上水道水道料金・切替工事負担金等で商工費が1,611万7千円、町営住宅テレビ受信難視聴解消工事費で住宅費が800万円、榎井小学校牛乳保冷庫機器取

替修繕で小学校費が64万4千がそれぞれ増額となっています。歳入については、町税で個人住民税課税額の実績により1,393万3千円の増額、使用料及び手数料において使用見込み減により斎場使用料が108万円減額となっており、歳出の補正からの積算等により、国庫支出金が681万9千円、県支出金が830万3千円、各種基金運用利子による財産収入が241万8千円それぞれ増額され、基金繰入金が876万4千円、雑入が383万4千円、それぞれ減額となっています。



・平成22年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

〈主な内容〉 歳入歳出それぞれ108万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億1,026万3千円とす

るもので、歳出では、人事院勧告及び人事異動により人件費が134万円減額、中讃広域行政事務組合負担金が25万4千円増額され、歳入では、歳出補正による積算見直しを行い、一般会計からの繰入金等の積算見直しを行っております。

・平成22年度琴平町下水道特別会計補正予算(第2号)

〈主な内容〉 歳入歳出それぞれ114万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,315万円とするもので、歳出では、人事院勧告に伴う人件費で907千円が減額され、受益者負担金の前納額確定に伴い前納報償金が64万8千円、消費税が140万5千円それぞれ増額され、歳入では、受益者負担金が387万8千円増額、一般会計からの繰入金で273万2千円減額となっています。

・平成22年度琴平町駐車場特別会計補正予算(第2号)

〈主な内容〉 歳入歳出それぞれ6千円を追

加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,996万3千円とするもので、歳出では、基金積立金が、歳入では預金利子がそれぞれ6千円増額となっています。

・平成22年度琴平町介護保険特別会計補正予算(第2号)

〈主な内容〉 歳入歳出それぞれ6,167万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億1,668万4千円とするもので、歳出については、総務費において、人件費の補正で118万7千円が、保険給付費において、居宅介護サービス給付費及び地域密着型介護サービス給付費等の実績の増から6,000万円が、基金積立金において、財政調整基金積立金等7万2千円がそれぞれ増額され、歳入では、歳出補正による積算見直しを行い、分担金負担金、国庫支出金、支払基金交付金、財産収入、繰入金がそれぞれ増額となっています。



## ・平成22年度琴平町水道事業会計補正予算(第1号)

〈主な内容〉 収益的収支予算の収益的収入において、営業収益を811万8千円減額、特別利益を953万6千円増額し、予定額を3億2,863万5千円とし、収益的支出において、営業費用を67万4千円増額して予定額が3億2,313万3千円となっています。又、資本的収支予算では、資本的収入で企業債を1,470万円減額し、予定額が850万円となっています。

## 人事関係【町長提出1件】

### ・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

浅田 久子 氏

(任期) 平成23年4月1日

～平成26年3月31日)

#### 人権擁護委員

法務大臣の委嘱を受け、国民の基本的な人権が侵害されることがないよう監視等を行なう者。

## 計画関係【町長提出1件】

### ・琴平町過疎地域自立促進計画の策定について

〈主な内容〉 平成22年4月に過疎地域指定を受けたことに伴い、過疎地域の自立促進に必要な事業を総合的かつ計画的に実施するため平成27年度までを計画年次とし、産業の振興、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、生活環境の整備、高齢者の保健及び福祉の向上、医療の確保、教育や地域文化の振興、集落の整備、その他地域の自立促進に関し必要な事項についての計画を策定しようとするものです。

## 議員提出【山下議員他4名】

### ・議会広報編集特別委員会設置に関する決議について

〈主な内容〉 議会で行なわれた審議等を、広く町民の皆様にお知らせするため、特別委員会を設置して議会の広報活動を活性化しようとするものです。



## 議案クローズアップ

### 医療関係3条例を特集

各定例会において、議会が審議を行った議案の中から、特に町民の皆様詳しくご報告するコーナーです。今定例会では、町長提出議案の中から琴平町子ども医療費助成に関する条例とそれに関連しての医療費支給に関する条例改正案2件の3件についてご紹介いたします。

#### 条例とは

地方自治体がその自治権に基づき、法令(国の法律等)の範囲内で議会の議決によって制定されたその自治体内の法規のことです。

### 【琴平町子ども医療費助成に関する条例】

町内の区域内に住所を有する満6歳に達した月の翌月から満15歳に達した日以後、最初の3月31日までの間にあるお子さんの保険診療に係る医療費の自己負担分をその保護者の方に助成し、疾病の早期発見と治療を促進し、子育てに係る経済的負担



を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の推進を図ろうとするものです。

以前より子育てをされる保護者の方をはじめ多くの町民の皆様や議員より、現行の乳幼児医療費助成制度における助成対象年齢の拡充を求められてきたものに対し、現行条例とは別に、新たに本条例を制定し満15歳に達した日以後最初の3月31日まで助成を行うもので、現在、県内で本案と同規模の年齢対象とされている市町は、3市1町、7歳未満までが1市2町、小学校就学前までが1市となっています。対象となるお子さんは、約660名、費用額は年間約1,500万円と見込まれています。



保険診療自己負担分の助成が、中学校卒業まで拡充！



波及効果による福祉サービスの向上！  
一部負担金差引は廃止！

【琴平町母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例】

琴平町子ども医療費助成に関する条例案との整合性を図るため、現行制度では、1ヶ月1医療機関で、入院で1,000円、外来で500円の一部負担金を差引いての支給となり、不公平を生じることから、その是正を行うとするものです。費用額は年間約25万円から50万円程の増が見込まれています。

【琴平町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例】

琴平町子ども医療費助成に関する条例案との整合性を図るため、現行制度では、1ヶ月1医療機関で、入院で2,000円、外来で1,000円の一部負担金を差引いての支給となり、不公平を生じることから、その是正を行うとするものです。費用額は年間250万円程の増が見込まれています。

新たな財政負担で将来は大丈夫？

本案3件可決による施行見込み費用額は、総額で、1,800万円前後が予測されています。議会としては、支出を要する事業の新設や改正には、その財源根拠が伴っていないければ、将来に負担を残すものであるため、徹底した根拠を求める必要もあらうことも承知しておりますが、本案3件につきましては、子育て支援等の対策として、多くの町民の皆様、議員の多くが求めてきたものであり、文字通り行政が行うべき「絶対不可欠事業」と判断し、今定例会では、財源根拠の審議は行っておりません。不可欠事業の財源は、単発的にとどまらず、継続的に生み出されなければならぬこと、行政運営全体の見直しを求められることであること、予算計上根拠を持たせることにより、来年度予算審議等において町当局の手腕や手法を徹底審議すると同時にそれらについての提案を行ってまいります。



平成22年12月定例会の議案及び審議結果一覧

議案名等		議席番号		議員名											議決月日		
		賛成	反対	議決結果	山神 猛	大西 章史	渡辺 信枝	氏家 孝志	白杵 善弘	大北 秀穂	大西 久夫	藪内伊佐子	今田 勝幸	山下 康二		服部 武	
議案第14号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	10	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/8
	まんのう町外三ヶ市町山林組合議会議員選挙	指名推薦 当選人 花岡 重信 氏														〃	
	まんのう町外三ヶ市町（七箇地区）山林組合議会議員選挙	指名推薦 当選人 花岡 重信 氏														〃	
発議第1号	議会広報編集特別委員会設置に関する決議について	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
陳情第1号	地域医療と国立病院の充実を求める陳情書	10	0	採	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第1号	平成22年度琴平町一般会計補正予算（第3号）	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/17
議案第2号	平成22年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	平成22年度琴平町下水道特別会計補正予算（第2号）	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	平成22年度琴平町駐車場特別会計補正予算（第2号）	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	平成22年度琴平町介護保険特別会計補正予算（第2号）	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	平成22年度琴平町水道事業会計補正予算（第1号）	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	交通傷害保険条例を廃止する条例	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	琴平町税条例の一部を改正する条例	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号	琴平町新築住宅に対する固定資産税の課税免除に関する条例	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	琴平町子ども医療費助成に関する条例	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号	琴平町母子家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第12号	琴平町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号	中讃広域行政事務組合格約の一部を変更する規約	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第15号	琴平町過疎地域自立促進計画の策定について	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
意見書案第1号	地域医療と国立病院の充実を求める意見書について	10	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
請願第1号	琴平町による温泉探査着手に関する請願書	8	2	採	—	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	〃	

※可…可決 採…採択 ○…賛成 ×…反対

※議長は可否同数の場合にのみ表決権を有します。（議長 議席番号1番）

## 議長日誌

各種議会、行事等に出席した内容をお知らせします。

- |   |  |
|---|--|
| <p>10月 1日 金刀比羅宮氏子祭<br/>         〃 春日神社秋季例大祭<br/>         ~2日 〃<br/>         3日 町制 120 周年記念太鼓台まつり<br/>         5日 金刀比羅宮例大祭奉納ゲートボール大会<br/>         6日 社会福祉協議会 理事会<br/>         9日 金刀比羅宮例大祭<br/>         ~12日 〃<br/>         13日 愛知県犬山市議会より行政視察<br/>         14日 四国地区町村議会議長会研修会<br/>         ~15日 〃<br/>         16日 多度津町町制施行 120 周年記念式典<br/>         18日 少年育成センター運営委員会<br/>         21日 第 29 回琴平町文化祭開会式<br/>         25日 広島県安芸郡熊野町議会より行政視察<br/>         26日 琴平町総合計画審議会<br/>         29日 香川県町議会議員研修会<br/>         30日 石井神社例大祭<br/>         11月 7日 町制 120 周年記念 町民体育祭<br/>         8日 中讃広域行政事務組合研修<br/>         ~10日 〃</p> | <p>11月 11日 第 30 回教育集会所文化祭<br/>         〃 全国コンパクトタウン議会サミット<br/>         12日 第 30 回教育集会所文化祭<br/>         16日 町村議会議長全国大会<br/>         ~18日 並びに議長等研修<br/>         19日 県政促進に関する要望<br/>         21日 町民文化祭芸能発表会<br/>         23日 琴平中学校第 16 回人権劇<br/>         25日 中讃広域行政事務組合 11 月定例会<br/>         29日 平成 22 年第 3 回仲多度南部消防組合臨時会<br/>         12月 4日 第 38 回チャリティー作品即売店<br/>         13日 金刀比羅宮新春初詣客受入対策協議会<br/>         14日 『四国こんびら歌舞伎大芝居』公演発表<br/>         15日 部落解放 香川県講演会<br/>         20日 社会福祉協議会 理事会<br/>         21日 観光協会理事会<br/>         24日 平成 22 年第 3 回仲多度南部消防組合定例会<br/>         27日 新春初詣客交通安全祈願祭<br/>         〃 農業委員との意見交換会<br/>         31日 金刀比羅宮 大祓式</p> |
|---|--|

なお、議長は本会議及び常任・特別委員会すべてに出席しております。



### 会議の傍聴について

議会の本会議・各委員会は、原則として傍聴できません。次回、3月定例会は、3月中旬の予定です。詳しい日程は、決定したい町ホームページでお知らせいたしますので、ご確認いただるか、議会事務局にお問い合わせのうえお越しくください。(傍聴希望者が多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。)

### 編集後記

この度、従来より目指して開かれた議会を実現するために、『議会だより』を定例会ごとに発行する運びとなりました。

5名の議員による広報編集特別委員会を新設して、四苦八苦しながら、ようやく創刊号の発行にこぎつける事ができました。何分とも、不慣れた編集作業の為に、12月定例会の報告が3月になりましたことをお詫びするとともに、私共の意図するところをご理解の上、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

尚、今後はより一層、読みやすく、わかりやすい『議会だより』を目指してまいりますので、町民の皆様のご意見・ご助言をお待ちしております。

議会広報編集特別委員会

委員長 大西 章史  
 副委員長 氏家 孝志  
 委員 山下 康二  
 〃 藪内伊佐子  
 〃 白杵 善弘

ご意見、お問い合わせは

〃 〃 〃 〃  
 議会事務局まで  
 TEL 0877 (75) 6713